

通告２番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員　９番、大上正春でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、小中学校体育館の空調設備について、下水道排水設備工事の助成金制度についてと、岩出市住宅耐震改修事業補助金についての３点について、質問をさせていただきます。

最初に、小中学校体育館の空調整備についてです。

体育館は子供たちの教育の場であり、災害発生時において地域の避難所としても重要な役割を担っています。空調整備を一段と加速させ、児童生徒に加え、避難者も安心して過ごせるようにすることが大切です。文部科学省は、今国会で審議中の2024年度補正予算案に、学校体育館の空調整備を促す臨時特例交付金を新設するための関連費用を計上しております。既存の国の交付金は教室も対象ですが、体育館に特化した交付金を別枠で創設することで、空調整備の加速化を図っております。

近年は、全国的に猛暑日が増えており、学校施設に空調を整備する重要性は高まっています。2018年には、学校で小学生が熱中症で亡くなる痛ましい事故が起きました。国会の公明党では、教室への空調整備を優先すると同時に、体育館への設備を粘り強く推進しております。これまで国の自治体向け補助制度を拡充し、今年９月１日時点の小学校の空調設置率は、普通教室で99.1％に達し、体育館は2018年の約１％から18.9％に上昇したとのことです。

しかし、全国的に見ると、体育館への空調整備の遅れが目立つ自治体が多く、大都市部と地方の設置率には、財政力の部分で格差があるのが現状です。岩出市におきましても、学校教室の空調整備は進み、よりよい環境での学習が行われております。しかし、学校全体集会や屋内体育授業、また避難所としての活用できる体育館には空調設備が整っていないのが現状です。

酷暑や厳寒での全校集会時など、対応はどうされているのか、お伺いします。

また、文部科学省は、2025年度に体育館への空調を設備した場合の国の補助率を３分の１から２分の１に引き上げ、断熱工事を実施する場合の経費も補助する対象とするとのことですが、岩出市の学校施設等長寿命化計画における学校体育館への空調整備の検討状況についてお聞かせください。

また、全小中学校に空調整備を行った場合の概算費用はどの程度なのか、分かる範囲でお聞かせいただけたらと思います。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 大上議員ご質問の1番目についてお答えいたします。

1点目の酷暑や厳寒での全校集会時などの対応は、につきましては、I C T機器を活用し、オンラインにより実施しております。体育館に集まることの数が少なくなっております。

2点目、岩出市立学校施設等長寿命化計画における学校体育館への空調設備の検討状況は、につきましては、本年3月議会での増田議員の一般質問にもお答えしたとおり、エアコンの長寿命化計画の見直しにつきましては、再来年、令和8年、計画見直しの年度予定と進めております。

3点目、全小中学校の学校体育館に空調設備を行った場合の概算費用は、についてですが、現在把握している概算費用として、文部科学省が示す体育館への空調設備及び断熱化改修費用の単価を用いますと、8校合わせて約6億円弱と試算しております。しかしながら、この費用にはキュービクルの改修費用は含まれておらず、より高額な費用が必要であり、その積算には詳細な調査検討が必要と考えております。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 1点だけ。長寿命化計画として、様々優先すべき事業があると思うのですが、災害時の避難所としても活用する学校体育館でありますので、市民が避難したときに、暑さ、寒さでの二次災害にならぬよう、学校体育館への早期の空調整備が最重点と考えますが、その点についてお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 再質問にお答えいたします。

長寿命化計画では、躯体の維持修繕、下水道の接続、トイレ改修を最優先事項としており、これらの事業の次に優先すべき事業として、製造期限が2027年に迫っている蛍光灯のL E D化であると考えておりますが、体育館への空調整備については、これらの事業の緊急性を踏まえ、長寿命化計画の見直しの中で、国の補助事業を含め、調査検討してまいりたいと考えております。

○田中議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中議長　これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員　2点目の質問です。下水道排水設備工事の助成金制度についてご質問いたします。

本市の下水道事業は、健全で快適な生活を営み、良好な環境を確保する上で欠かすことのできないインフラとして、公共下水道の整備、普及促進の実現を目的として、紀の川中流域下水道関連の公共下水道として、平成13年度から事業着手し、平成20年度より一部地域で供用を開始されております。

快適で衛生的な生活と河川等の良好な水質による自然環境の保全を図るため、下水道の整備を進め、住んでよかったと思えるまちづくりの実現に向け、市民への啓発に取り組み、普及促進に努めていただいております。

また、将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、効率的な下水道整備への投資と維持管理を行い、特に整備区域での下水道への接続を促すよう市民の理解を広げ、下水道経営の健全化を図っていただいております。現在も各地域で新築、分譲とともに、下水道の整備が進んでおります。

ここで改めて、下水道供用開始地域において、排水設備工事を実施するときの助成金を受けられる条件についてお伺いいたします。また、新築の場合の助成金についてはどうなのか、お聞かせください。

今回、この質問に至ったのは、岩出市以外から新たに転入してくる方からの質問なのですが、中古物件を購入するとのことで、この地域には下水道が整備されておりましたが、購入物件には排水設備が整備されておらず、新たに整備するに当たって、設備化工事の助成金を受けられないとのことでした。その点についてのご説明をお願いしたいと思います。

○田中議長　ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

上下水道局理事。

○岡崎上下水道局理事　大上議員の下水道排水設備工事の助成金制度についてのご質問にお答えいたします。

この制度は、水洗便所の普及と公共下水道への早期接続を促進し、もって環境衛生の向上に資することを目的としており、公共下水道供用区域内において、既設のくみ取便所を水洗便所に改造し、また既設の浄化槽を廃止するなどして、公共下水道に接続しようとする工事を行う者に対し、その工事に要する費用の一部を助成す

るものであります。

ご質問 1 点目、助成金を受けられる条件は、についてであります。対象となる排水設備工事を行う者が、原則として、公共下水道供用区域内にある居住の用に供する建物を所有する個人または所有者の同意を得て使用する個人であること、市税、水道料金、下水道使用料、下水道受益者負担金を滞納していないこと、供用開始日から 3 年以内に排水設備工事に係る計画の確認申請をして受理されていることのいずれにも該当することとなっております。

次に 2 点目、新築の場合の助成は、についてであります。さきに申し上げましたとおり、この制度は、供用区域内にある建物の既設の排水設備を改造や廃止するなどして、公共下水道に接続しようとする工事を対象としており、新築の場合は対象としておりません。供用区域内の新築に当たっては、建築基準法の規定により、便所は公共下水道に接続された水洗便所とすることが必須とされております。

次に 3 点目、市外からの転入世帯に対しての助成金は、についてであります。この制度では、岩出市内に住所を有することを条件にはしておりません。さきに申し上げた条件をクリアし、対象となる排水設備工事を行う場合であれば、市外からの転入世帯であっても対象となります。

なお、供用開始から 3 年以内という条件につきましては、下水道法の規定により、供用開始日から 3 年以内に供用区域内の既設のくみ取便所を水洗便所に改造することが求められていることや、この助成制度は公共下水道への早期接続を促進しようとするものであることなどを鑑みて設けているものでございます。ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○田中議長 再質問を許します。

(な し)

○田中議長 これで、大上正春議員の 2 番目の質問を終わります。

引き続きまして、3 番目の質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 3 点目の質問です。岩出市住宅耐震改修事業補助金について質問させていただきます。

これまでも、平成 7 年阪神・淡路大震災、平成 16 年の新潟県中越地震、平成 23 年の東日本大震災、平成 28 年の熊本地震など、大地震が発生しております。近い将来、東海、東南海・南海、3 連動地震などの発生が想定される中で、さらなる耐震化の促進が課題となっております。このような大地震から自らの命、財産等を守るために

は、住宅や建築物の耐震化を図ることが必要であり、住宅や建築物の所有者一人一人が自らの問題として意識して取り組んでいただくことが重要です。

住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目的に、住宅建築物の耐震化を推進するための各種施策も行っております。住民への支援等を充実するために、耐震診断や耐震改修には相当の費用がかかるため、所有者の費用負担の軽減を図ることが重要であることから、岩出市におきましても、住宅耐震改修事業補助金制度を行っております。

2024年1月1日16時10分、能登地方を震源とする地震、マグニチュード7.6、震源の深さ16キロが発生し、石川県を中心として、地震、津波、地盤変状などにより、多くの建築物が被害を受けました。いまだに避難生活を余儀なくされている皆様方には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く元の生活へ戻れるよう、心よりご祈念申し上げます。

この能登地方の震災から、住民の耐震への意識が高くなってきたと認識するのですが、岩出市民から、補助金申請件数と待ち状況はいかがなものでしょうか。また、昨今、様々な原因が絡み合った原材料の物価高騰での建築資材の高騰により、耐震工事の補助金が出るが、資材の上げ幅が大きいため、補助金枠を拡充できないかとのご意見をお聞きしました。その点について、本市の見解についてお聞かせください。

○田中議長　ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長　大上議員ご質問の3番目、岩出市住宅耐震改修事業補助金についての1点目、市民からの補助金申請件数と待ち状況は、についてお答えいたします。

本市では、旧耐震基準住宅の耐震化を図ることで、地震発生時における住宅の倒壊等による災害の防止を目的として、平成16年度から国、県の交付金等を活用し、岩出市住宅耐震化促進事業を実施し、令和5年度末時点で、耐震診断741件、耐震改修124件の実績となっております。今年度の耐震診断及び改修に対する補助につきましては、年初の能登半島地震の影響もあり、問合せが増加したことから、6月議会で予算を増額させていただき、現時点で、耐震診断71件、耐震改修11件の申請を受けてございます。また、耐震改修のお問合せをいただき、次年度での実施をご案内している件数は10件となります。

なお、次年度において希望される方が1人でも多く耐震改修を実施できるよう、令和7年度予算編成におきまして、計画件数の増額を検討しているところでござい

ます。

次に２点目、現在の物価高騰の状況を踏まえて、補助金額について市の見解は、についてお答えいたします。

住宅耐震改修事業につきましては、耐震改修を行う住宅は、個人の財産であることから、国の補助制度の範囲内で、補助金額116万6,000円を上限として、国50万円、県33万3,000円、市33万3,000円の負担割合で事業を実施しており、市単独での補助金の増額は考えていません。

現在、国の制度改正において、物価高騰の状況に鑑み、補助金の上乗せを検討していると聞いてございます。市としましては、実施者の負担軽減を図るため、積極的に国・県の補助金等を活用していきたいと考えておりますので、今後も国の動向に注視しながら、県との連携を密に補助金の確保に努めてまいります。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 国の制度改正の可能性があるとのことでしたが、国の補助金が増えられた場合の本市の補助金額の上乗せについて、考えをお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 大上議員の再質問にお答えいたします。

国の制度改正による補助金の上乗せについては、県の動向を見た上で判断することになりますが、実施の場合、国と地方の負担割合に応じ、市も同額分を負担することとなります。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、大上正春議員の３番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。